

定時総会議案書(案)

令和8年度

(2026年度)

日時：令和8年3月22日(日)
午前10時00分より

場所：緑が丘コミュニティハウス
「ひだまり」

緑が丘自治会

自治会設立日：昭和50年(1975年)10月19日

総 会 次 第

開会の辞

自治会長挨拶

定足数の確認

議長選出

議 事

1. 令和7年度自治会活動報告 1～2頁
2. 令和7年度自治会決算報告 3～4頁
3. 令和7年度会計監査報告 5頁
4. 令和7年度各部会活動内容と決算報告 6～10頁
(福祉健康部、文化交流部、安全部、こども育成会、緑が丘コミュニティバス運営協議会)
5. 施設運営委員会活動報告と施設利用状況 11～13頁
6. 令和7年度役員の退任と挨拶
7. 自治会規約改定(案) 14頁
8. 令和8年度新役員の紹介 15～17頁
9. 令和8年度自治会活動方針・計画(案) 18～19頁
10. 令和8年度自治会予算(案) 20～21頁
11. 令和8年度各部会活動計画(案)と予算(案) 22～26頁
(福祉健康部、文化交流部、安全部、こども育成会、緑が丘コミュニティバス運営協議会)
12. その他 市道夏秋八幡線待避所整備計画について

閉会の辞

令和7年度活動方針

「住んで良かったと言われる、緑が丘を目指して」

1) 地域住民の交流を深める楽しいまちづくり

自治会は地域のコミュニティづくりのため、様々な活動をおこなっています。住民の皆さまが、積極的な自治会活動への参加や各施設の利用ができるよう工夫をこらし、お互いの交流が深められるまちづくりを目指します。

LINEを活用した情報発信、意見収集をさらに充実させます。

- (1) 草刈奉仕や防災避難訓練等を通じ、隣近所との交流をはかります。
- (2) 福祉健康部、文化交流部、こども育成会、安全部の活動内容を充実します。
- (3) 各種サークル・クラブ活動に多数の人が参加出来るよう広報等で支援します。
- (4) お祭り等、各種イベントを開催します。
- (5) LINE登録者数の増大を図ります。

2) 安心と安全、明るく清潔な、住みやすいまちづくり

- (1) 必ず発生する南海トラフ大地震に備え、防災対応の充実を図ります。
- (2) 空き地草刈事業の継続により、町の美化維持を促進します。
- (3) ごみ集積所の清潔・清掃に努め、カラス被害の抑制、防止をします。
- (4) 子どもの安全確保の施策、遊び場の充実を検討し実施します。
- (5) 路上駐車、路上ゴミの撲滅、ペット飼い主のマナー向上運動を推進します。
- (6) 青色防犯パトロール隊へ参加し防犯抑止を継続します。
- (7) 安全部の活動内容を支援充実します。
- (8) 個人情報尊重し、情報拡散しない様取扱いに注意します。

3) 助け合い精神が宿るまちづくり

高齢者や一人暮らしなどさまざまな環境の方がおられます。近所同士の声掛けや助け合いにより、不安を少なくした生活が送れると思います。心の通い合う助け合いの精神こそがまちづくりには欠かせません。皆様のご理解、ご協力により末永く維持できるまちづくりを目指します。

- (1) 高齢者との交流、気配り、思いやりを促進（災害時要援護者の把握）します。
- (2) 福祉活動の充実を図ります。
- (3) コミュニティバスの存続と利用促進を図ります。
- (4) 蔵持地区まちづくり委員会等の地域活動へ積極的に参加します。
- (5) 高齢者を見守る個々の住民グループ作りの推進を検討します。

令和7年度活動報告

1. 定例の活動

No.	実施	活動	主催	参加者
1	毎月第1日曜日	定例役員会	自治会	役員
2	毎月第3土曜日	自治会資源ゴミ回収促進	自治会	戸別回収
3	隔月	広報「緑の輪」発行	自治会・編集委員	緑の輪編集委員
4	5月～11月	空き宅地草刈りの促進	自治会	光輝建設依頼
5	7月	夏季草刈り出合い奉仕 事前草刈り	自治会	役員・会員
6	6月～9月	緑が丘祭り立案・企画・準備	自治会	役員・対象者
7	9月	緑が丘祭り	自治会	会員
8	9月	敬老の日(プレゼントのみ)	自治会	会員対象者
9	9月	秋季事前草刈り	自治会	光輝建設依頼
10	10月	秋季草刈り出合い奉仕	自治会	役員・会員
11	11月	総合防災訓練(安否確認等)	自治会	会員・中学生
12	12月	自治会施設大掃除	自治会	役員・施設利用者
13	1月	自治会東、中区長選挙	自治会	役員・会員
14	3月	令和8年度自治会総会	自治会	会員
15	年間	ゴミスポットの維持・清掃	自治会	会員

2. 地区行事活動

1	4月	蔵持小学校入学式	小学校	招待なし
2	4月	桔梗が丘中学校入学式	中学校	招待なし
3	4月	蔵持地区春季慰霊祭	運営委員会	運営委員
4	3月	桔梗が丘中学校卒業式	中学校	運営委員
5	3月	蔵持小学校卒業式	小学校	運営委員

3. 令和7年度の主な活動

1	年間	自治会施設の有効活用と維持管理	施設運営委員会	運営委員
2	年間	コミュニティバス利用促進	コミュニティバス運営協議会	役員・協議会委員
3	年間	ガス発電機購入、ひだまり照明連結 ひだまり、集会所蛍光灯 LED 切替 集会所耐震工事 消防会館太陽光街路灯設置 1号公園にサッカーゴール設置 断水対応：高齢希望者へ水配布 ひだまり：音響映像設備整備	自治会	役員
4	年間	名張市へ要望(通学路安全確保・空家草刈り等)	自治会	区長

4. 蔵持地区まちづくり委員会活動

1	年間	青色防犯パトロール車巡回	役員・地区有志
2	5月	蔵持地区まちづくり委員会総会	区長・役員(緑が丘選出)
3	6月	蔵持地区クリーン大作戦	役員・ボランティア
4	11月	蔵持ウォークラリー大会	区民
5	11月	蔵持市民センター祭	区民
6	12月	環境美化活動	役員・ボランティア
7	年2回	防災設備の点検	区長・役員
8	1回/月	コミュニティ部会	区長
9	1回/月	運営委員会	区長・役員(緑が丘選出)

令和7年度 自治会決算 <その2>

(令和7年4月～令和8年3月)

(2) 一般会計 (単位:円)

①一般会計

		7年度予算
前年度繰越金		① 13,811,218
収 入	一般	② 5,996,600
	特別会計繰入	③ 6,500,000
支 出		④ 13,517,000
期 末 残 高		①+②+③-④ 12,790,818

7年度決算	増 減
13,811,218	0
5,796,470	△ 200,130
5,648,460	△ 851,540
12,397,244	△ 1,119,756
12,858,904	68,086

(3) 特別会計 (単位:円)

①施設維持管理積立金

		7年度予算
前年度繰越金		① 10,342,780
収 入	当年度積立額	② 773,000
	その他の収入	③ 0
支 出	支 出	④ 0
	一般会計 (1)～	⑤ 4,500,000
期 末 残 高		①+②+③-④-⑤ 6,615,780

7年度決算	増 減
10,342,780	0
755,800	△ 17,200
0	0
0	0
4,352,700	△ 147,300
6,745,880	130,100

②防犯防災福祉積立金

		7年度予算
前年度繰越金		① 13,838,173
収 入	当年度積立額	② 773,000
	その他の収入	③ 0
支 出	支 出	④ 0
	一般会計 (1)～	⑤ 2,000,000
期 末 残 高		①+②+③-④-⑤ 12,611,173

7年度決算	増 減
13,838,173	0
755,800	△ 17,200
0	0
0	0
1,295,760	△ 704,240
13,298,213	687,040

(4) 総資産 (単位:円)

		前年度繰越金
一般会計	現金	0
	一般会計	13,811,218
	一般会計資産合計	① 13,811,218
特別会計	施設維持管理積立金	10,342,780
	防犯防災福祉積立金	13,838,173
	特別会計資産合計	② 24,180,953
資 産 合 計		①+② 37,992,171

期末残高	増 減
0	0
12,858,904	△ 952,314
12,858,904	△ 952,314
6,745,880	△ 3,596,900
13,298,213	△ 539,960
20,044,093	△ 4,136,860
32,902,997	△ 5,089,174

(5) 空地草刈り事業 (単位:円)

		7年度予算
前年度繰越金		① 90,859
収 入	空き地草刈り受託料 利息含む	② 500,000
支 出	空き地草刈り事業費 郵送費他含む	③ 500,000
期 末 残 高		①+②-③ 90,859

7年度決算	増 減
90,859	0
490,580	△ 9,420
499,589	△ 411
81,850	△ 9,009

令和7年度 会計監査報告

自治会書類並びに各種収支調書と諸帳簿を監査した結果、いずれも適正かつ正確であることを認める。

令和8年3月8日

緑が丘自治会会計監査員

岩田 幸夫



佐伯 政雄



令和7年度 各部会計監査報告

福祉健康部、文化交流部、安全部、こども育成会の各種収支調書と諸帳簿等を監査した結果、いずれも適正に運用されていることを確認する。

令和8年3月1日

緑が丘自治会

副会長 山本 博史 印



会計 奥 和弘 印



令和7年度報告 福祉健康部

(令和7年度 活動報告)

活 動 日	活 動 内 容	備 考
6月2日	名張クリーン大作戦	
7月13日	ピラティスレッスン	
9月27日	緑が丘祭り	
10月26日	筆文字教室	
12月21日	年末大掃除（ひだまり及びその周辺）	
R8年2月19日	新旧役員顔合わせ・引継ぎ	
1回/月	自治会定例役員会	

(令和7年度 会計報告)

(単位：円)

		予 算	決 算	備 考
収 入	前年度繰越金	117,744	117,744	
	自治会助成金	100,000	100,000	
	雑収入		196	利息
	蔵持市民センター祭り（喫茶）		0	出店なし
	合 計	217,744	217,940	
支 出	行 事 費	150,000	41,181	
	内訳：ピラティスレッスン		21,606	
	筆教室		19,575	
	会議費	5,000	1,587	
	事務費	5,000	110	
	雑費・消耗品費	5,000	0	
	予備費	52,744		
合 計	217,744	42,768		
		次年度繰越	175,172	

令和7年度報告 文化交流部

(令和7年度 活動報告)

活 動 日	活 動 内 容	備 考
9月27日	緑が丘祭り	ゲーム担当
11月5日	秋のバスツアー	一般37名+部員5名：計42名
11月30日	そば打ち体験教室	参加者 32名
12月21日	年末大掃除（ひだまり）	
2月7日	寄せ植え体験	12名参加
2月19日	新旧役員顔合わせ・引継ぎ	
1回/月	自治会定例役員会	

(令和7年度 会計報告)

(単位:円)

		予 算	決 算	備 考
収入	前年度繰越金	155,593	155,593	
	自治会助成金	300,000	300,000	
	秋のバスツアー	0	337,000	一般8,000×39 部員5,000×5名
	そば打ち体験教室	0	14,400	参加費 800×18名
	寄せ植え体験	0	6,000	参加費 500×12名
	利息	0	524	
	合 計	455,593	813,517	
	支出	行事費	300,000	
秋のバスツアー		0	614,720	参加者 一般 37名 (2名キャンセルの為8,000円×2名返金 部員5名)
そば打ち体験教室		0	78,329	参加者 18名
寄せ植え体験		10,000	34,032	参加者 一般12名 部員5名
会議費		5,000	2,232	引き継ぎ会議お菓子代
事務費		0	5,278	脚立2台、コピー代
雑費・消耗品費		0	0	
予備費		140,593	0	
合 計		455,593	734,593	
	次年度繰越金		78,924	

令和7年度報告 安全部

(令和7年度 活動報告)

活 動 日	活 動 内 容	備 考
4月7日	消防署への挨拶	
4月8日	市役所危機管理室への挨拶	
6月1日	名張クリーン大作戦	
6月9日	ひだまり、消防会館備蓄品在庫確認	
7月5日	救命講習	
9月27日	緑が丘祭り（当日ゲームの準備・手伝い）	
10月19日	秋季草刈り出合奉仕	
11月9日	消防フェスタ手伝い 11月8日前日手伝い	
12月21日	大掃除（消防会館）	
12月	消火器販売終了お知らせ回覧	
2月20日	新旧顔合わせ	
1回/月	自治会 定例役員会 出席(第3土曜日)	

(令和7年度 会計報告)

(単位：円)

		予 算	決 算	備 考
収入	前年度繰越金	52,277	52,277	
	自治会助成金	60,000	60,000	
	自治会特別助成金	0	0	
	雑収入	0	138	利息
	合計	112,277	112,415	
支出	行事費	20,000	0	
	防災セット購入費	77,000	86,660	
	会議費	3,000	0	
	事務費	2,000	1,606	
	雑費	2,000	0	
	予備費	8,277	0	
	合計	112,277	88,266	
次年度繰越金			24,149	

令和7年度報告 こども育成会

(令和7年度 活動報告)

活 動 日	活 動 内 容	備 考
4月	1年生を迎える会（お祝い品を配布）	
6月1日	名張クリーン大作戦（通学路清掃）	
9月27日	緑が丘祭り	
11月1日	レクリエーション（くらもちウォークラリー大会）	
12月7日	蔵持キッズで遊ぼう会	
12月21日	環境美化活動（通学路清掃）	
1月30日	来年度役員選出会議・引継ぎ	
2月	6年生卒業お祝い（お祝い品を配布）	
3月1日	会計監査	
3回/年	こども育成会 部会	
1回/月	自治会定例役員会	

(令和7年度 会計報告)

(単位：円)

		予算	決算	備考
収入	前年度繰越金	38,748	38,748	
	自治会助成金	200,000	200,000	
	行事参加費	0	0	
	雑収入	0	342	利息 (70+128+144)
	合計	238,748	239,090	
支出	1年生入学お祝い	30,000	21,000	
	ウォークラリー大会	10,000	9,250	
	蔵持キッズで遊ぼう会	40,000	49,432	
	通学路清掃	5,000	0	
	6年生卒業お祝い	100,000	132,000	
	会議費	0	0	
	雑費	5,000	0	
	予備費	48,748	0	
	合計	238,748	211,682	
次年度繰越金			27,408	

令和7年度報告 緑が丘コミュニティバス運営協議会

＜令和7年度 事業報告＞

月日	事業内容
3月9日	自治会役員会に令和6年度決算と令和7年度予算案を説明し承認を得る。
4月1日	みどり号通信を緑の輪の2ページとして発行 最近のバス利用状況 アンケート結果その他
4月7日	三重交通(株)へ令和6年度下期運行委託料として 1,678,230 円を支払う。
4月14日	4月度定例役員会 最新のバス利用状況 3/9開催の自治会定例役員会での報告について
4月19日	役員3人出席のもとに会計監査を行う
5月1日	名張市都市計画室に4月の「みどり号」利用人員報告
5月12日	5月度定例役員会 最新のバス利用状況 定時総会開催について
5月14日	定時総会用議案書を印刷・製本、委員全員へ委任状とともに配布する。
5月18日	コミュニティバス運営協議会定時総会、令和6年度事業報告、決算報告の承認並びに令和7年度新役員選出及び事業計画(案)、予算(案)、みどり号運行計画(案)の承認
6月1日	みどり号通信を緑の輪の3ページに掲載 定時総会報告 7年度役員の紹介他
6月2日	令和6年度第1回名張市地域公共交通連携協議会参加 令和6年度の報告他
6月4日	名張市都市計画室に5月の「みどり号」利用人員報告
6月9日	6月度定例役員会 最新のバス利用状況 第1回名張市地域公共交通連携協議会開催報告
7月4日	名張市都市計画室に6月の「みどり号」利用人員報告
7月14日	7月度役員会 最新のバス利用状況 環境美化に資する花の鉢植え設置への水やり依頼
7月23.24日	「みどり号」バス運航時刻変更に伴う新時刻表の掲示を三重交通で実施
8月1日	みどり号通信を緑の輪の3ページに掲載 令和7年度第1回名張市地域公共交通連携協議会の報告。各コミュニティバス利用状況の現状と「コモコモ号」の再編状況についてその他
8月4日	名張市都市計画室に7月の「みどり号」利用人員報告
8月11日	8月度役員会 最新のバス利用状況 中学生のバス乗車運賃トラブル「人権の花」設置水撒き
9月2日	名張市都市計画室に8月の「みどり号」利用人員報告
9月15日	9月度役員会 最新のバス利用状況 中学生乗車運賃無償化について遵守事項再確認について
9月19日	名張市より「コミュニティバス交通運営事業補助金」の上期分1,500,000円入金
10月2日	名張市都市計画室に9月の「みどり号」利用人員報告
10月5日	みどり号通信を緑の輪の3ページに掲載 バスの乗り方教室案内「みどり号」乗込み調査報告
10月8日	三重交通に令和7年上期の運航委託料1,632,870円を支払う
10月13日	10月度役員会 最新のバス利用状況 地域で支えるコミュニティ交通人材育成事業勉強会報告
10月23日	蔵持小学校2年生バスの乗り方教室開催に協力
11月6日	名張市都市計画室に10月の「みどり号」利用人員報告
11月10日	11月度役員会 最新のバス利用状況 地域で支えるコミュニティ交通人材育成事業勉強会報告
11月26日	都市計画室主催の勉強会参加(コミュニティ交通人材育成事業ワークショップ)
12月2日	みどり号通信を緑の輪3ページに掲載 最近のバス利用状況他 バスの乗り方教室の報告
12月3日	名張市都市計画室に11月の「みどり号」利用人員報告
12月8日	12月度役員会 最新のバス利用状況 都市計画室主催の勉強会参加(内容報告)
1月5日	名張市都市計画室に12月の「みどり号」利用人員報告
1月12日	1月度役員会 最新のバス利用状況 三重交通値上げ要求について
2月1日	みどり号通信を緑の輪の3ページに掲載。最近の利用者状況 三重交通の値上げ要求について
2月3日	名張市都市計画室に1月の「みどり号」利用人員報告
2月9日	2月度役員会 最新のバス利用状況 三重交通値上げ要求に対する対応について
2月10日	名張市に地域コミュニティ交通運営事業補助金下期分150万円を請求する

＜令和7年度 会計報告＞ (単位:円)

		予 算	決算見込	備 考
収入	名張市補助金	3,027,000	3,027,000	
	自治会助成金	280,000	280,000	
	運賃収入	400,000	350,000	
	雑収入	500	762	預金利息
当期収入合計		3,707,500	3,657,762	
前期繰越金額		575,983	575,983	
収入合計		4,283,483	4,233,745	
支出	管理費	72,000	50,721	
	会議費・事務費等	30,000	8,961	総会・消耗品ほか
	顧問料・租税公課	42,000	41,760	税理士経費・支払手数料
	事業費	3,986,300	3,671,100	
	運行委託費	3,666,300	3,666,300	バス事業者への委託料
	乗降調査費等	20,000	4,800	
	その他事業費等	300,000	0	新規停留所等
予備費	225,183	0	路線拡張等	
当期支出合計		4,283,483	3,721,821	
次期繰越金額		0	511,924	決算時預金残高

令和7年度 施設運営委員会活動報告

実施日	活動内容	実施場所	備考
4月	名張市と土地契約	農園・ゲートボール場・商店街土地・お祭り広場	
6月	名張クリーン大作戦	第4号公園、S字カーブ、通学路、ごみスポット、ひだまり周辺	役員会・部会及び会員・ボランティア
7月	第1回出合い奉仕草刈り	第1・2・3・4号公園、商店街駐車場、ひだまり周辺、お祭り広場、ゲートボール場	役員会・部会及び会員
7月	ピラティスレッスン	ひだまりホール	福祉健康部
8月～10月	ゴミ出しマナー再確認	緑の輪に掲載	役員
9月	緑が丘祭り開催	お祭り広場 ひだまりホール	役員会・部会及び会員・ボランティア
10月	第2回出合い奉仕草刈り	第1・2・3・4号公園 商店街駐車場、ひだまり周辺、ゲートボール場	役員会・部会及び会員・ボランティア
10月	バスの乗りかた教室	蔵持小学校・三重交通	コミュバス運営協議会
10月	筆文字アート教室	ひだまりホール	福祉健康部
11月	蔵持ウォークラリー大会参加	蔵持里地区	会員
11月	秋のバスツアー	宝塚歌劇団	文化交流部
11月	名張市総合防災訓練(緑が丘在住 桔梗が丘中学生訓練参加)	タオルによる安否確認、 水消火器による消火訓練	役員・部会及び中学生参加
11月	そば打ち体験	ひだまりホール	文化交流部
12月	クリスマス会	ひだまりホール	こども育成会
12月	環境美化活動及び年末大掃除	ひだまり、消防会館、集会所、通学路、S字カーブ道路、夏秋橋～ぎゅうとら道路	役員会・部会及びサークル・ボランティア
1月	新春ボウリング大会	HOS NABARI	3役主催
2月	寄せ植えに挑戦	ひだまりホール	文化交流部
通年	年間使用予定表作成・更新	3施設	役員
毎月	コピー機定期点検	消防会館	毎月月末
随時	備品購入	ひだまり、消防会館、集会所	トレットペーパー・事務用品・清掃用品等

令和7年度自治会施設利用実績

ひだまり【ホール】

	利用団体	代表者	利用回数	利用人数
1	自治会役員会	松林 敏	12	191
2	グリーンサロン木曜日	田島 和子	10	235
3	緑が丘健康体操	山本 祐子	35	314
4	緑が丘ヨガクラブ	喜田 直美	46	324
5	緑が丘書道クラブ「緑の会」	木村 美保子	10	108
6	月曜日はピアノ気分	岡山 紹子	22	194
7	おじゃまる	木村 美保子	10	92
8	緑が丘カラオケ研究会	吉田 久生	23	184
9	緑が丘カラオケ愛好会	山口 喜久	11	124
10	音楽交友会	野村 晃史	6	65
11	フラレッスン	富森 小夜子	70	406
12	紙風船	岡山 紹子	7	49
13	ひだまりランチカレー	小藤 文美	7	144
14	緑が丘グラウンドゴルフクラブ	伊藤 繁雄	8	162
15	気功クラブ	大江 和佳	13	66
	合 計		290	2,658

※4回未満割愛

ひだまり【くつろぎの間】

	利用団体	代表者	利用回数	利用人数
1	緑の輪編集会議	吉田 久生	12	71
2	コミュバス運営協議会	長尾 均	12	72
3	自治会4部会	各部 部長	8	71
4	手作り仲間	真鍋 信子	27	100
5	あっぷるクラブ	合田 千晶	9	18
6	囲碁クラブ	倉橋 喜代志	50	236
7	己書心花円 緑サークル	松林 里美	23	98
	合 計		141	666

※3回未満割愛

令和7年度自治会施設利用実績

【集会所】

	利用団体	代表者	利用回数	利用人数
1	まちの保健室(水曜日)	勝村 琴美	2	18
2	気功クラブ(水曜日)	大江 和佳	3	16
3	月一会	原田 克信	10	88
4	なかよし会	辻岡 重章	10	80
5	四栄会	中野 一宏	7	28
6	よつば会	藤本 悦子	1	4
7	詩吟教室	丸井 房雄	1	8
	合計		34	242

【消防会館】

	利用団体	代表者	利用回数	利用人数
1	緑の輪編集委員会	吉田 久生	6	27
2	安全部	菅原 理恵	2	12
3	桔梗が丘中学校地区委員会(PTA)	森岡	1	7
4	三・五役会議(役員会議案書等)	松林 敏	9	27
5	三役・市役所(道路工事説明会)	松林 敏	1	4
6	こども育成会(役員会議他)	板坂 由佳	2	14
7	コミュバス運営委員会	長尾 均	1	3
	合計		22	94

自治会規約改定案

改定後	改定前	改定理由
<p>(役員の選出等)</p> <p>第11条</p> <p>14 自治会員は各専門部（デジタル推進委員会、コミュニティバス、緑の輪編集含む）の委員を2年間経験すると以降は専門部を免除される。また、各部長を1年経験すると免除される。</p>	14 項無し	免除規程があいまいだったため規約に追加する。
<p>(会議の招集)</p> <p>第17条</p> <p>3 役員会は、原則として毎月1回、開催する。開催日は役員の都合により、決定する。</p>	3 役員会は、原則として毎月第3土曜日に開催する。	毎月第3土曜日実施は実情に合わない年が多かった。
<p>(運営機関)</p> <p>第16条</p> <p>3 総会の議案書は総会開催の1週間前にホームページに記載し、希望者には配布する。</p> <p>4 役員会は、会長、副会長、福祉健康部、文化交流部、安全部、こども育成会、デジタル推進委員会、班長、会計、書記をもって構成する。</p>	<p>3 総会の議案書は、総会開催の1週間前に全戸配布するものとする。</p> <p>4 役員会は、会長、副会長、福祉健康部、文化交流部、安全部、こども育成会、班長、会計、書記をもって構成する。</p>	<p>3 印刷費用（12万円）の低減と全戸配布の工数を削減する。</p> <p>4 デジタル推進委員会が設立され、参加することとする。</p>
<p>(役員等の活動費)</p> <p>第35条 会計監査を含む役員等には原則として活動費を支給し、その総合計が、年額75万円以下とする。内訳は役員会で決定する。ただし、社会状況の変動に応じての改定は、総会で承認を得て可能とする。</p>	<p>第35条 役員等には原則として活動費を支給し、その総合計が、年額75万円以下とする。内訳は役員会で決定する。ただし、社会状況の変動に応じての改定は、総会で承認を得て可能とする。</p>	従来から、慣例的に会計監査を含んでいなかったが、支給することが望ましい。

令和 8 年度 自治会役職者名簿 (案) <その 1>

役 職 名		氏 名	住 所	電 話	備 考
会 長		山本 博史	西 243	080-7811-1985	西区長
副 会 長		杉森 弘章	東 118	080-9288-5517	東区長
		松林 敏	中 93	090-2235-5303	中区長
書 記		有菌 満博	中 2 班	-	
会 計		中 栄作	中 1 班	-	
福祉健康部長		甲斐 早希子	中 2 班	-	
文化交流部長		崎山 友利	中 2 班	-	
安全部長		川上 あおぎ	東 2 班	-	
こども育成会会長		松井 仁美	東 1 班	-	
班 長	東 1 班 班長	平田 京子	-	-	
	東 2 班 班長	佐古 正男	-	-	
	中 1 班 班長	中 栄作	-	-	
	中 2 班 班長	勇 純一	-	-	
	西 1 班 班長	福森 篤司	-	-	
	西 2 班 班長	川崎 達也	-	-	

会 計 監 査 役		岩田 幸夫	東 2 班	-	
		佐伯 政雄	西 2 班	-	
相 談 役		森原 一喜	東 2 班	-	前区長
		長尾 均	中 1 班	-	前区長
		丸井 房雄	西 1 班	-	前区長
コミュニティバス運営協議会	会 長	松林 敏	中 1 班		
施設運営委員会	委員長	山本 博史	西 1 班		会長
「緑の輪」編集委員代表		吉田 久生	中 1 班		
デジタル推進委員会代表		森 茂雄	中 2 班	-	

令和 8 年度 自治会役職者名簿（案） <その 2>

	役職	氏名	住所	備考
福祉健康部	部長	甲斐 早希子	中 2 班	
	副部長	千野 章子	東 2 班	
	副部長	山下 耕平	中 1 班	
	書記	岡村 直子	東 1 班	
	書記	宮城 亮太	西 2 班	
	会計	森脇 桂子	西 1 班	
文化交流部	部長	崎山 友利	中 2 班	
	副部長	副俵 よしみ	東 2 班	
	書記	久保 由佳	西 2 班	
	書記	黒井 希望	西 1 班	
	会計	北野 亜希	東 1 班	
	会計	福山 梨紗子	中 1 班	
安全部	部長	川上 あおぎ	東 2 班	
	副部長	道粗瀬戸 七奈	中 2 班	
	副部長	上西 孔美子	西 1 班	
	書記	中川 百合子	東 1 班	
	書記	檜谷 理恵	西 2 班	
	会計	早川 かおり	中 1 班	
こども育成会	会長	松井 仁美	東 1 班	
	副会長	大江 尚美	中 2 班	
	副会長	大橋 彩	西 2 班	
	会計	大藪 なお子	中 2 班	
	会計	酒井 哲也	中 2 班	
	書記	岡田 実歩	中 2 班	
	書記	吉村 友美	西 1 班	

令和 8 年度 自治会役職者名簿（案） <その 3>

役 職 名	氏 名	住 所	備 考
緑が丘コミュニティ バス運営協議会 （暫定役員体制） 令和 8 年度役員は 5 月の総会で決定	会 長	松林 敏	中 1 班 中区長
	副会長	中谷 恒雄	西 1 班
	会 計	田中 伸八	東 1 班
	書 記	三瀬 幸綱	東 2 班
	会計監査		
	委 員	荻田 吉春	西 1 班
	委 員	杉森 弘章	東 1 班 東区長
	委 員	山本 博史	西 1 班 西区長
	委 員	大村 泰滋	東 1 班 交通安全推進委員
	委 員	平元 愛子	東 1 班 民生児童委員
	委 員	小藤 文美	中 2 班 民生児童委員
	委 員	田島 和子	西 1 班 民生児童委員
施設運営委員会	委員長	山本 博史	西 1 班 区 長
	副委員長	松林 敏	中 1 班 区 長
	委員	杉森 弘章	東 1 班 区 長
緑の輪	編集委員代表	吉田 久生	中 1 班
	編集委員	永田 竜平	東 1 班
	編集委員	遊免 真由美	中 2 班
	編集委員	合田 千晶	中 2 班
	編集委員	岡山 公雄	西 2 班
	編集委員		
緑が丘環境委員	資源ゴミ担当	内橋 歳夫	東 1 班 東 区
	資源ゴミ担当	松林 敏	中 1 班 中 区
	資源ゴミ担当	南野 貞仲	西 2 班 西 区
デジタル推進委員会	推進委員長	森 茂雄	中 2 班
	委員	谷村 文彦	西 1 班
	委員	遊免 真由美	中 2 班
	委員	北崎 翔子	西 2 班
	委員	岩崎 孝子	中 2 班
	委員	吉永 利行	中 2 班

令和8年度活動方針（案）

「住んで良かったと言われる、緑が丘を目指して」

1) 地域住民の交流を深める楽しいまちづくり

自治会は地域のコミュニティづくりのため、様々な活動をおこなっています。住民の皆さまが、積極的な自治会活動への参加や各施設の利用ができるよう工夫をこらし、お互いの交流が深められるまちづくりを目指します。

LINE を活用した情報発信、意見収集をさらに充実させます。

- (1) 草刈奉仕や防災避難訓練等を通じ、隣近所との交流をはかります。
- (2) 福祉健康部、文化交流部、こども育成会、安全部の活動内容を充実します。
- (3) 各種サークル・クラブ活動に多数の人が参加出来るよう広報等で支援します。
- (4) お祭り等、各種イベントを開催します。
- (5) デジタル化推進による各種手続きの効率化を図ります。

2) 安心と安全、明るく清潔な、住みやすいまちづくり

- (1) 必ず発生する南海トラフ大地震に備え、防災対応の充実を図ります。
- (2) 空き地草刈事業の継続により、町の美化維持を促進します。
- (3) ごみ集積所の清潔・清掃に努め、カラス被害の抑制、防止をします。
- (4) 子どもの安全確保の施策、遊び場の充実を検討し実施します。
- (5) 路上駐車、路上ゴミの撲滅、ペット飼い主のマナー向上運動を推進します。
- (6) 青色防犯パトロール隊へ参加し防犯抑止を継続します。
- (7) 安全部の活動内容を支援充実します。
- (8) 個人情報尊重し、情報拡散しない様取扱いに注意します。

3) 助け合い精神が宿るまちづくり

高齢者や一人暮らしなどさまざまな環境の方がおられます。近所同士の声掛けや助け合いにより、不安を少なくした生活が送れると思います。心の通い合う助け合いの精神こそがまちづくりには欠かせません。皆様のご理解、ご協力により末永く維持できるまちづくりを目指します。

- (1) 高齢者との交流、気配り、思いやりを促進（災害時要援護者の把握）します。
- (2) 福祉活動の充実を図ります。
- (3) コミュニティバスの存続と利用促進を図ります。
- (4) 蔵持地区まちづくり委員会等の地域活動へ積極的に参加します。
- (5) 高齢者を見守る個々の住民グループ作りの推進を検討します。

令和8年度活動計画（案）

1. 定例の活動

No.	実 施	活 動	主 催	参 加 者
1	毎月第1日曜日	定例役員会	自治会	役員
2	毎月第3土曜日	自治会資源ゴミ回収促進	自治会	戸別回収
3	隔 月	広報「緑の輪」発行	自治会・編集委員	緑の輪編集委員
4	5月～11月	空き宅地草刈りの促進	自治会	光輝建設依頼
5	4月～8月	緑が丘祭り実行委員会（企画・準備）	実行委員会	実行委員
6	7月	夏季草刈り出合い奉仕	自治会	会員
7	9月	緑が丘祭り	自治会	会員
8	9月	敬老の日記念行事	自治会	会員対象者
9	10月	秋季草刈り出合い奉仕	自治会	会員
10	11月	総合防災訓練	自治会	会員
11	12月	自治会施設大掃除	自治会	役員・施設利用者
12	1月	ボウリング大会	自治会	会員
13	1月	自治会西、中区長選挙、役員選出	自治会	会員
14	3月	令和9年度自治会総会	自治会	会員
15	随 時	防犯灯点検・修理	自治会	区長、班長

2. 令和8年度の取り組み活動

1	年 間	自治会施設の有効活用と維持管理	施設運営委員会	運営委員
2	年 間	コミュニティバス利用促進	コミュバス運営協議会	役員・協議会委員
3	年 間	災害時の避難所防災用品整備	自治会	会員

3. 蔵持地区まちづくり委員会活動

1	年 間	青色防犯パトロール車巡回	蔵持まちづくり委員会	役員・地区有志
2	6月	名張クリーン大作戦	蔵持まちづくり委員会	役員・ボランティア
3	11月	蔵持市民センター祭	蔵持まちづくり委員会	区長・各部・会員
4	11月	蔵持ウォークラリー大会	蔵持まちづくり委員会	地区全員
5	12月	環境美化活動	蔵持まちづくり委員会	役員・ボランティア
6	12月	名張市年末消防警戒	名張市	区長

令和8年度 自治会予算 〈その2〉 (令和8年4月～令和9年3月)

(2) 一般会計 (単位:円)

		7年度予算	8年度予算	増 減
前年度繰越金		① 13,811,218	12,858,904	△ 952,314
収 入	一般	② 5,996,600	5,676,600	△ 320,000
	特別会計繰入	③ 6,500,000	6,000,000	△ 500,000
支 出		④ 13,517,000	13,589,000	72,000
期 末 残 高		①+②+③-④ 12,790,818	10,946,504	△ 1,844,314

(3) 特別会計 (単位:円)

①施設維持管理積立金

		7年度予算	8年度予算	増 減
前年度繰越金		① 10,342,780	6,745,880	△ 3,596,900
収 入	当年度積立額	② 773,000	768,000	△ 5,000
	その他の収入	③ 0	0	0
支 出	支 出	④ 0	0	0
	一般会計 (1)へ	⑤ 4,500,000	5,000,000	500,000
期 末 残 高		①+②+③-④-⑤ 6,615,780	2,513,880	△ 4,101,900

②防犯防災福祉積立金

		7年度予算	8年度予算	増 減
前年度繰越金		① 13,838,173	13,298,213	△ 539,960
収 入	当年度積立額	② 773,000	768,000	△ 5,000
	その他の収入	③ 0	0	0
支 出	支 出	④ 0	0	0
	一般会計 (1)へ	⑤ 2,000,000	1,000,000	△ 1,000,000
期 末 残 高		①+②+③-④-⑤ 12,611,173	13,066,213	455,040

(4) 総資産 (単位:円)

		前年度繰越金	期末残高見込	増 減
一般会計	現金	0	0	0
	一般会計	12,858,904	10,946,504	△ 1,912,400
	一般会計資産合計	① 12,858,904	10,946,504	△ 1,912,400
特別会計	施設維持管理積立金	6,745,880	2,513,880	△ 4,232,000
	防犯防災福祉積立金	13,298,213	13,066,213	△ 232,000
	特別会計資産合計	② 20,044,093	15,580,093	△ 4,464,000
資 産 合 計		①+② 32,902,997	26,526,597	△ 6,376,400

(5) 空地草刈り事業 (単位:円)

		7年度予算	8年度予算	増 減
前年度繰越金		① 90,859	81,850	△ 9,009
収 入	空き地草刈り受託料	② 500,000	470,000	△ 30,000
支 出	空き地草刈り事業費	③ 500,000	470,000	△ 30,000
期 末 残 高		①+②-③ 90,859	81,850	△ 9,009

令和 8 年度計画(案) 福祉健康部

《基本方針》

緑が丘の誰もが、世代を超えて健康的に交流し、親睦を図る。

《目標》

緑が丘の住民が誰でも参加できる企画を提案し、実行する。

＜令和 8 年度 活動計画＞

活 動 月	活 動 内 容
6 月	健康イベント
9 月	緑が丘祭り
1 1 月	健康イベント
1 2 月	年末大掃除

＜令和 8 年度 予算＞

(単位:円)

		7 年度予算	8 年度予算	備考
収入	前年度繰越金	1 1 7, 7 4 4	1 7 5, 1 7 2	
	自治会助成金	1 0 0, 0 0 0	5 0, 0 0 0	
	合計	2 1 7, 7 4 4	2 2 5, 1 7 2	
支出	行事費	1 5 0, 0 0 0	1 5 0, 0 0 0	
	会議費	5, 0 0 0	5, 0 0 0	
	事務費	5, 0 0 0	5, 0 0 0	
	雑費・消耗品費	5, 0 0 0	5, 0 0 0	
	予備費	5 2, 7 4 4	6 0, 1 7 2	
	合計	2 1 7, 7 4 4	2 2 5, 1 7 2	

令和 8 年度計画(案) 文化交流部

《基本方針》

会員相互の交流の場を設け、住みよい町を作る。
 いろいろな行事と学びを通じて、緑が丘の文化が育まれ継承する。

《目標》

緑が丘の住民が誰でも参加できる企画を提案し、実行する

＜令和 8 年度 活動計画＞

活 動 月	活 動 内 容
9 月	緑が丘祭り
1 0 月	秋のバスツアー
1 1 月	そば打ち体験教室
2 月	

＜令和 8 年度 予算＞

(単位:円)

		7 年度予算	8 年度予算	備考
収 入	前年度繰越金	1 5 5, 5 9 3	7 8, 9 2 4	
	自治会助成金	3 0 0, 0 0 0	3 0 0, 0 0 0	
	合計	4 5 5, 5 9 3	3 7 8, 9 2 4	
支 出	行事費	3 0 0, 0 0 0	3 0 0, 0 0 0	
	会議費	1 0, 0 0 0	1 0, 0 0 0	
	事務費	5, 0 0 0	5, 0 0 0	
	雑費・消耗品費	0	0	
	予備費	1 4 0, 5 9 3	6 3, 9 2 4	
	合計	4 5 5, 5 9 3	3 7 8, 9 2 4	

令和8年度計画（案） 安全部

《基本方針》 「会員の皆さんと共に手を取り合って、安全部の
活性化を図り、かつ知識の向上を務める」

- ＜目標＞
1. 各種研修会に参加し、知識の向上と会員の親睦を図る。
 2. 防犯、交通安全、防災、防火等の予防意識の向上を目指す

＜令和8年度 活動計画＞

活 動 月	活 動 内 容
4 月	消防署・市役所危機管理室への挨拶
6 月	防災イベント
9 月	緑が丘祭り
9 月	防災備蓄品在庫確認
11 月	防災訓練
12 月	消防会館 大掃除
2 月	防災備蓄品 在庫確認

＜令和8年度 予算＞ （単位：円）

		7年度予算	7年度予算	備考
収入	前年度繰越金	46,714	52,277	
	自治会助成金	60,000	60,000	
	合 計	106,714	112,277	
支出	行事費	20,000	20,000	
	防災セット購入費	77,000	77,000	
	会 議 費	3,000	3,000	
	事 務 費	2,000	2,000	
	雑 費	2,000	2,000	
	予 備 費	2,714	8,277	
	合 計	106,714	112,277	

令和8年度計画（案） こども育成会

《基本方針》 「みんなでつくろう 友達の輪」

＜目標＞ 保護者の理解と自治会の協力をもって

子ども達の健全な育成を図る

＜令和8年度 活動計画＞

活 動 月	活 動 内 容
4月	1年生入学お祝い
6月	通学路清掃
9月	緑が丘祭り
11月	蔵持ウォークラリー
12月	クリスマス会
12月	通学路清掃
2月	6年生卒業お祝い

＜令和8年度 予算＞

（単位：円）

		7年度予算	8年度予算	備考
収入	前年度繰越金	38,748	27,408	
	自治会助成金	200,000	200,000	
	行事参加費	0		
	雑収入	0		
	合計	238,748	227,408	
支出	1年生入学お祝い	30,000	30,000	
	レクリエーション	10,000	10,000	ウォークラリー
	クリスマス会	40,000	50,000	
	通学路清掃	5,000	5,000	
	6年生卒業お祝い	100,000	10,000	
	雑費	5,000	1,000	
	予備費	48,748	31,408	
	合計	238,748	227,408	

令和8年度計画(案) 緑が丘コミュニティバス運営協議会

＜ 事業方針 ＞ みんなのお出掛け定期便、行きも帰りも「みどり号」

1. 新規顧客の開拓 「みどり号」の利用者は高齢者・障がい者が中心だが中学生の利用増加を図るための方策、公共交通とするため子ども、両親、他地区の住民にもターゲットを広げる。
2. 「みどり号」が、住民の足として定着し、永続的運行を可能とするため、コミュニケーションを活発にする併せてコミュニティバスの本体的あり方、交通システムについても研究する。
3. 住民アンケートにより得られた情報を、元に対策を検討し利用者の増加を目指す。
4. 新規出店するスーパーに対し、コミュバス利用促進に寄与する働きかけを行う。

＜令和8年度 事業計画＞

月	事業内容
4月	名張市への補助金交付申請の手続き コミュニティバス役員会（決算報告、事業計画など定時総会に向けた資料準備） 「緑の輪」(みどり号通信)による広報活動
5月	コミュニティバス役員会（定時総会開催準備） コミュニティバス運営協議会定時総会(令和7年度の事業報告、決算報告及び令和8年度の事業計画(案)、予算(案))・みどり号利用促進事業。 名張市、自治会、税務署等関係機関に事業及び決算報告等書類提出
6月	コミュニティバス役員会 名張市第1回地域公共交通連携協議会に出席
7月	コミュニティバス役員会
8月	コミュニティバス役員会 広報誌による広報活動
9月	コミュニティバス役員会 バス乗込み乗降調査
10月	コミュニティバス役員会 広報誌による広報活動 蔵持まちづくり協議会とともに蔵持小学校生徒のバスの乗り方教室開催
11月	コミュニティバス役員会(乗降調査結果の検討、利用促進策検討) みどり号利用促進事業開催
12月	コミュニティバス役員会(利用促進策検討、次年度の運行計画)・広報誌による広報活動
1月	コミュニティバス役員会、名張市第2回地域公共交通連携協議会に出席
2月	コミュニティバス役員会(バス運行契約、事業報告・決算見込、次年度事業計画案・予算利用促進策検討)・広報誌による広報活動・イベント開催
3月	コミュニティバス役員会(利用促進策検討)・チラシ等による広報活動。

＜令和8年度 予算＞(案) (単位:円)

		令和7年度予算	令和8年度予算	備考
収入	名張市補助金	3,027,000	3,030,000	
	自治会助成金	280,000	280,000	
	運賃収入	400,000	400,000	
	雑収入	500	750	預金利息
当期収入合計		3,707,500	3,710,750	
前期繰越収支差額		575,983	511,924	
収入合計		4,283,483	4,222,674	
支出	管理費	72,000	72,000	
	会議費・事務費	30,000	30,000	総会、消耗品ほか
	顧問料・租税等	42,000	42,000	税理士経費・支払手数料
	事業費	3,986,300	3,986,300	
	運行委託費	3,666,300	3,666,300	バス事業者への委託料
	乗降調査費	20,000	20,000	
	その他事業費	300,000	300,000	新規停留所、イベント等
予備費	225,183	164,374	路線拡張等	
当期支出合計		4,283,483	4,222,674	
次期繰越金額		0	0	決算時預金残高

保 存 版

緑が丘自治会規約

令和 08 年（2026 年）4 月改定

目 次

第1章	総 則	第 1条～第 3条
第2章	目的及び活動	第 4条～第 6条
第3章	会員の資格及び遵守事項	第 7条～第 9条
第4章	役 員	第10条～第15条
第5章	機 関	第16条～第26条
第6章	会 計	第27条～第34条
第7章	その他	第35条～第37条

第1章 総則

(名称及び所在地等)

- 第1条 本会は、緑が丘自治会と称し、事務局を会長宅に置く。
2 本規約は、本会の運営に当り会員が最優先に遵守すべきものとする。

(会員)

- 第2条 本会は、緑が丘地区の居住者全員をもって会員とする。

(構成)

- 第3条 本会は、緑が丘地区の東・中・西の3区で構成するものとする。
2 各区は、商店街通りをもって南北2班に分け、北を1班、南を2班と呼称する。
3 各班には、班長を置き、さらに班をいくつかの組に分ける。なお、各組には組長を置くこともできる。
4 本会は、その目的の円滑な達成を図るため、福祉健康部、文化交流部、安全部、こども育成会および専門部（コミュニティバス運営協議会）を設けると共に、必要があるときは、特別委員会を設置することができる。
5 会長は、役員会において必要があると認めるときは、本会役員、専門部役員以外の者から意見を求めることができる。又、臨時に組織を作り、必要な調査・報告を依頼することができる。
6 本会に相談役を置くことができる。

第2章 目的及び活動

(目的)

- 第4条 本会は、地区内の秩序の維持及び生活環境の向上と、会員相互の親睦並びに福利厚生 of 増進を図り、緑が丘及び他地区との融和と相互の健全な発展に寄与することを目的とする。

(活動内容)

- 第5条 本会は、次の諸活動を行う。
- (1) 福利厚生に関する事項
 - (2) 会員の葬祭に関する事項
 - (3) 青少年の健全育成、体育振興及び教養、文化娯楽に関する事項
 - (4) 防災、防犯に関する事項
 - (5) 教育機関の諸行事の協賛に関する事項
 - (6) 市及び地区との行政に関する事項
 - (7) 近隣地域との共生に関する事項
 - (8) 共同施設の維持改善に関する事項
 - (9) 市委託業務、資源ごみ回収、ボランティア等の事業に関する事項
 - (10) その他、本会の目的達成に必要な事項

(禁止事項)

- 第6条 本会は、会員の基本的人権を最大限に尊重し、政治的、宗教的活動は一切行わない。

第3章 会員の資格及び遵守事項

(入会)

第7条 本会地区に居住を始めた者が、本会様式による入居者カードを提出し、本会がこれを受理した日をもって会員とし、区長は入居者カードを管理・保管する。さらに、入居者カードを6年毎に更新し、区内の実情把握に努める。

(退会)

第8条 本会地区より転出する日をもって退会とする。その場合、本会様式による転居届を提出しなければならない。

(会員の遵守事項)

第9条 会員は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 規約を遵守し、総会はもとより役員会の決定事項は、誠実に履行すること。
- (2) 自治会の役員に選出された場合は、正当な理由なく就任を拒むことはできない。
- (3) 会議に出席して議決に参加する等会員としての責務を果たすこと。
- (4) 入会金及び自治会費を納入すること。ただし、退会の場合は、これらの返戻はしないものとする。

第4章 役員

(役員及び会計監査)

第10条 本会に次の役員及び会計監査を置く。

<役員>

(1) 会長	(区長)	1名
(2) 副会長	(区長)	2名
(3) 福祉健康部長		1名
(4) 文化交流部長		1名
(5) 安全部長		1名
(6) こども育成会会長		1名
(7) 班長	(各区2名)	6名
(8) 会計		1名
(9) 書記		1名

<会計監査>

会計監査	2名
------	----

(役員を選出等)

第11条 各区に置いて、会員による区長1名の推薦投票を実施し、各区に設置する選挙管理委員会が、投票数の上位者の了承を得たうえで、区長として推薦し、3区長の互選により会長、副会長を決定する。その結果を総会で承認する。次に該当する人は会長候補に推薦してはならない。

- (1) 区長経験者
- (2) 名張市内に勤務する公務員、市の職員等

なお、再任の意思のある区長はその旨を選挙管理委員会に届けることを必要とするとともに選挙管理委員会は再任の可否を会員に問わなければならない。

- 2 区長の選出は各区において4名の選挙管理委員からなる委員会を設け、区長の公正な選出を行うものとする。各区の選挙管理委員会は当該期の会長がこれを統括する。
- 3 福祉健康部長は各班から選出された6名の福祉健康部役員の内互選により決定する。

- 4 文化交流部長は各班から選出された6名の文化交流部役員の互選により決定する。
- 5 安全部長は各班から選出された6名の安全部役員の互選により決定する。
- 6 こども育成会会長は小学生の保護者から選出されたこども育成会役員の互選により決定する。
こども育成会役員は必要に応じ小学生の保護者以外からも選出する事ができる。
- 7 班長は各班から1名選出する。
- 8 全区から会計1名、書記1名を選出する。会計の補佐を会長、副会長が出来る。
- 9 会計監査は会計経験者2名が就任する。
- 10 相談役は区長経験者が就任する。
- 11 役員内定者が区長に選出された場合は区長就任が優先する。
- 12 役員に、欠員及び任務遂行に障害が生じた区は、すみやかに補充を行わなければならない。会長が欠けた場合は、役員会において副会長の中から会長を選出し、会長の欠けた区は、すみやかに副会長を選出して役員会の承認を得るものとする。副会長が欠けた場合にあっても、当該区はすみやかに後任者を選出して役員会の承認を得るものとする。
その他の役員についても同様に行う。
- 13 区長、会計、書記、こども育成会以外の役員の選出は入居順を基本とし、会員の諸条件を考慮して推薦し、決定する。各種委嘱委員の歴任は役員就任を拒む理由にならない。
- 14 自治会員は各専門部（デジタル推進委員会、コミュニティバス、緑の輪編集含む）の委員を2年間経験すると以降は専門部を免除される。また、各部長を1年経験すると免除される。

（役員の仕事）

- 第12条 会長は、本会を代表し、会務を統括すると共に、区長業務を執行する。又、緑が丘コミュニティハウス、緑が丘集会所、消防会館建物（以下、自治会施設という）等の本会資産の登記が必要な場合は会長または会長が指名する者の個人名義で行う。ただし、登記資産は本会に所属する旨の念書を本会に提出する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときこれを代行すると共に、属する区の区長業務を執行する。
 - 3 福祉健康部、文化交流部、安全部、こども育成会は自部の取りまとめを行い、本会の目的達成のため活動すると同時に市、地域と連携する活動に参加する。
 - 4 班長は、班の取りまとめを行い、きめ細かい会の運営に配慮するものとする。
 - 5 会計は、会計帳簿類を管理・保管し、本会の会計業務を行う。
 - 6 書記は、本会の会議等における記録及び保存、回覧等の作成を行う。
 - 7 会計監査は、随時監査を行うことができるものとし、その結果を総会において報告しなければならない。
 - 8 相談役は役員からの相談に積極的に対応し、区長不在時には、役務代行を可能とすることで、本会の円滑な運営に寄与する。
 - 9 書記は、本会の会議等における記録及び保存、回覧等の作成を行う。
 - 10 会計監査は、随時監査を行うことができるものとし、その結果を総会において報告しなければならない。
 - 11 相談役は役員からの相談に積極的に対応し、区長不在時には、役務代行を可能とすることで、本会の円滑な運営に寄与する。

（役員の任期）

第13条 役員の任期は、次のとおりとする。

- （1）区長の任期は2年とし再任を妨げない。ただし、再任は1年毎に改選を行い、合計6年までとする。
- （2）会計の任期は1年とし再任を妨げない。ただし、再任は2期2年までとする。
- （3）書記の任期は2年とし再任を妨げない。ただし、再任は3期6年までとする。

- (4) 班長の任期は1年とする。
- (5) 会長・副会長・会計・書記ならびに班長を除く他の役員の任期は1年とし再任を妨げない。
ただし、再任は3期3年までとする。
- (6) 会計監査の任期は2年とし再任を妨げない。
- (7) 相談役の任期は2年とし再任を妨げない。
- (8) 役員の任期中の辞任による後任者の任期は、前任者の残存期間とする。

(役員解任請求)

第14条 会員は、その3分の1以上の連署をもって、会長に対して臨時総会招集を要求し、当該総会において役員解任を請求することができる。ただし、役員を解任するためには、出席者の3分の2以上の議決を必要とする。

(組長、月当番、及び清掃当番)

第15条 組長の任務は班長を補佐し、組内の取りまとめを行う。なお組長の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、再任は3年までとする。

※本条文は組長を置いた班に限る。

2 組毎に月当番を置く。月当番は1か月毎の交替制とし、次の事項を担当する。

(1) 組内の連絡事項

(2) 組内の自治会費等の徴収

3 ゴミスポット毎に清掃当番を置く。清掃当番は半月または1ヶ月毎の交替制とし、次の事項を担当する。

(1) ゴミスポットの清掃

(2) ゴミ収集箱の管理

第5章 機 関

(運営機関)

第16条 本会の運営機関として、総会及び役員会を置く。

2 総会は役員を含む1世帯1名の会員をもって構成する。

3 総会の議案書は総会開催の1週間前にホームページに記載し、希望者には配布する。

4 役員会は、会長、副会長、福祉健康部、文化交流部、安全部、こども育成会、デジタル推進委員会、班長、会計、書記をもって構成する。

3 総会の議案書は、総会開催の1週間前に全戸配布するものとする。

4 役員会は、会長、副会長、福祉健康部、文化交流部、安全部、こども育成会、班長、会計、書記をもって構成する。

(会議の招集)

第17条 総会は、定期的に年1回招集する。ただし、会長が必要と認めたとき又は会員の3分1以上の連署による要求があった場合は、会長は招集を決定しなければならない。

2 前項ただし書きの場合において、会長が招集を決定しない場合は役員会において招集を決定する。

3 役員会は、原則として毎月1回、開催する。開催日は役員の都合により、決定する。そのほか会長が必要と認めたとき、又は、役員の過半数以上の要請があった場合は、会長がこれを招集する。

4 役員会は、必要と認めるときは専門部の代表者の出席を求め意見を聴くことができるものとする。

(議決機関)

第18条 総会は、本会の最高議決機関とする。

2 役員会は、総会に次ぐ議決機関とする。

(会の成立)

第19条 総会は、第16条に定める会員による3分の2以上の出席をもって成立する。

ただし、委任状の提出があった場合はこれを出席数とみなす。

2 役員会は、役員3分の2以上の出席をもって成立する。

(議長)

第20条 総会の議長は、出席会員の中から選出する。

2 役員会の議長は、出席班長の中から選出する。

(表決)

第21条 総会の議決は、出席会員の過半数をもって決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

2 役員会の議決は、出席役員3分の2以上の出席をもって決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

(審議事項)

第22条 総会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 規約の制定及び改廃
- (2) 経過報告及び決算の承認
- (3) 役員の就任及び辞任
- (4) 活動方針及び予算案の決定
- (5) 役員会が審議を必要と認めた事項
- (6) 会員より提案された動議事項
- (7) その他、総会において審議することが相応しい事項

2 役員会は、次の事項を審議し執行する。

- (1) 総会において一任された事項
- (2) 第12条に関し生じた事項
- (3) 日常の本会運営に関し、決定を必要とする事項
- (4) 会員から要請のあった事項
- (5) 専門部から提案された事項

(書類の整備)

第23条 会長は、次の書類を常時整理し、保存しておかなければならない。

- (1) 会員名簿
- (2) 自治会規約
- (3) 予算及び決算書類
- (4) 見積書、契約書、申請書、要望書等緑が丘自治会名及び区長名での往来公式文書
- (5) 自治会総会及び役員会議事録
- (6) 備品台帳(財産目録)

2 会員は、班長を通じてこれを閲覧することができる。

(福祉健康部、文化交流部、安全部、こども育成会の活動)

第24条 福祉健康部、文化交流部、安全部、こども育成会の運営は内規に沿って活動し、活動内容は、役員会の承認を得るものとする。

(専門部の設置)

第25条 本会に次の専門部を置き、活動内容等は役員会の承認を得るものとする。また、専門部の創設・廃部は役員会の承認を得るものとする。

(1) 緑が丘コミュニティバス運営協議会

- 2 各専門部は、規約を整備し、その改廃のある場合は、事前に役員会に報告しなければならない。
- 3 各専門部代表者は、自部の取りまとめを行い、必要に応じて、本会の諸行事に参加する。
- 4 各専門部への助成金は、提出された本会様式による申請書を審査し、役員会が決定する。

(専門部の構成)

第26条 削除

第6章 会計

(運営資金)

第27条 本会の資金は、自治会費、寄付金及びその他の収入でこれにあてる。ただし、寄付金の要は何人に対しても行わないものとし、これを受ける場合は、役員会において承認を受けなければならない。

(自治会費)

第28条 正会員の自治会費は、正会員の自治会費は、1世帯6か月4,000円(自治会活動費3,000円、積立金1,000円)とし、6月、12月に徴収する。

なお、前納も可とする。本会の退会時、前納により納め過ぎが発生した自治会費は返却する。3か月単位で、2,000円とし、その期間を満了しない場合、返却する。

自治会活動費は一般会計として、日常の自治会活動資金として支出される。

自治会費は、一般会計口座に入金し、年度末にその8分の1を特別会計である施設維持管理積立口座、防犯防災維持管理積立にそれぞれ入金する。

この支出は総会における事前承認を必要とする。ただし、極めて緊急を要する場合、役員会の承認をもって支出する事ができる。なお、本支出については次期定時総会の承認を得なければならない。

施設維持管理積立金は自治会施設の新築、増改築、大規模修繕等の多額支出に使用する。

防犯防災福祉積立金は防犯対策、防災対策、福祉対策の多額支出に使用する。

- 2 独居者の自治会費は前項の半額とする。
- 3 自治会費の増減、臨時徴収については、総会にはかり承認を得なければならない。

(入会金)

第29条 本会の入会金として、入会時において1世帯5,000円を徴収する。入会金は自治会活動費に充当する。

(会計年度)

第30条 本会の会計年度は、毎月4月1日から3月31日までとする。

(予算)

第31条 本会の予算は、総会にはかり承認を得なければならない。

(支出)

第32条 緊急の必要で、金額5万円以下の場合は、会長の責任において支出することができる。

- 2 5万円を超える支出は役員会の事前承認を必要とする。
- 3 緊急事態が発生し、即応の必要を認める場合は、会長、副会長が協議し支出を決めることができる。ただし、

すみやかに役員会を招集し、事後報告の上、承認を受けなければならない。

(決算報告)

第33条 会計報告及び決算報告は、総会で行い、その承認を得なければならない。

(財産管理)

第34条 本会の財産管理及び収支は、役員会の責任において行う。

2 自治会施設の管理及び利用規定は、別途に定める。

第7章 その他

(役員等の活動費)

第35条 会計監査を含む役員等には原則として活動費を支給し、その総合計が、年額75万円以下とする。内訳は役員会で決定する。ただし、社会状況の変動に応じての改定は、総会で承認を得て可能とする。

(慶弔等)

第36条 慶弔及び被災に関しては、次のように定める。

(1) 会員及び同居の親族の死亡に関しては、弔慰金1万円(供花料を含む)とし、これに対する返礼等は不要とする。

(2) 会員から出生の届出があった場合、1人につき1万円を贈るものとする。

(3) 葬儀に関しては、喪主は自ら告別式等の日取りを自班の班長に連絡する。喪主より援助の依頼があった場合は、原則として班長が主体となってこれを行う。ただし、受付のみに限定し、香典等金銭授受に関しては責任を負わない。

(4) 被災者は、班長を通じて申請のあった場合、役員会で検討し、その程度により最高1万円を限度として見舞金を贈るものとする。

(自治会施設の管理運営)

第37条 自治会施設の合理的な管理運営については、別に規定をもって定める。

2 自治会施設の利用に関する申請は、本会様式により行うものとする。

附則

本規約は令和7年4月1日から施行する。

従前の規約は廃止する。

緑が丘自治会費 集金および返却金 早見表								2025 (令和7年) 2月25作成					
1. 既に入居済みの正会員				注：独居会員は正会員の半額									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
集金額	—	—	4,000	—	—	—	—	—	4,000	—	—	—	
2. 新規入居正会員													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	入居	入居	入居	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
集金額	—	—	2,000	—	—	—	—	—	4,000	—	—	—	
				7月	8月	9月	10月	11月	12月				
				入居	入居	入居	—	—	—				
			集金額	—	—	—	—	—	4,000				
							10月	11月	12月				
							入居	入居	入居				
							集金額	—	—	2,000			
										1月	2月	3月	
										入居	入居	入居	
									集金額	今年度分はなし			
3. 転出する正会員													
	4月	5月	6月										
	転出	転出	転出										
返金額	なし	なし	なし	6月に集金後6月に転出の場合は、4000円を返却									
				7月	8月	9月							
				転出	転出	転出							
			返金額	2,000	2,000	2,000							
							10月	11月	12月				
							転出	転出	転出				
							返金額	4,000	4,000	4,000	後期分支払い済みの場合		
							返金額	なし	なし	なし	後期分の支払いなしの場合		
										1月	2月	3月	
										転出	転出	転出	
							返金額	2,000	2,000	2,000			
4. 正会員→独居会員に変更													
	4月	5月	6月										
	独居	独居	独居										
返金額	なし	なし	なし	6月に集金後6月に転出の場合は、2,000円を返却									
				7月	8月	9月							
				独居	独居	独居							
			返金額	1,000	1,000	1,000							
							10月	11月	12月				
							独居	独居	独居				
							返金額	2,000	2,000	2,000	後期分支払い済みの場合		
							返金額	なし	なし	なし	後期分の支払いなしの場合		
										1月	2月	3月	
										独居	独居	独居	
							返金額	1,000	1,000	1,000			